

「新保育5か年プラン(平成13年度～平成17年度)」の進捗状況と
「新新保育5か年プラン(平成17年度～平成21年度)」の目標値

施策名	概要	新保育5か年 プラン開始前 (12年度)	16年度実績 (3月31日)	21年度
				目標値等
障害児保育	保育所での集団保育が可能な 中・軽度の障害児を保育	全所対象 (実績)65所104人 (5月1日現在)	全所対象 (実績)80所135人 (5月1日現在)	全所対象
	延長・一時保育での障害児の受入			延長・一時保育事業実施保 育所全所
延長保育	19:00まで1時間延長	87	104	140
	20:00まで2時間延長			20(試行事業として実施)
病児(病後児)保育	病氣中、病氣回復期にあり、 集団保育ができない児童を保育	(病後児保育) 1	(病後児保育)1 (病児保育)5	(病児保育) 10か所程度
夜間(長時間) 保育	概ね午前0時まで保育	1	1	2 (小倉北区で小学校3年生 までの児童の受入を検討)
休日保育	日祝日等に保育	2	7	7
地域子育て 支援センター	育児相談や子育て支援等、 子育て家庭支援の拠点	7	7	14 (区役所等で保健師等と 連携した事業実施の検討)
一時保育	家庭での保育が一時的に 困難になった場合に保育	19	36	60
家庭保育員	生後43日～概ね1歳までの 乳児を家庭保育員の自宅で保育	13	13	20 (受入対象年齢満2歳 までの拡大を検討)
特定保育	週2、3日程度又は午前か午後のみ 等柔軟に対応する保育	0	1	10か所程度
第三者評価事業	第三者による保育所の保育 サービスの質を評価	0	(平成15年度)15 (平成16年度)20	年間30施設程度
幼保小連携事業	幼稚園・保育所・小学校職員の合同 研修及び児童の相互交流		0	全幼稚園・保育所で実施